

■ 共生型専門型訪問サービス（独自）サービスコード表①（令和6年6月1日～）

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
A2 1111	訪問型独自サービス専門型Ⅰ	専門型訪問サービス費(独自)Ⅰ	要支援1・2(週1回程度)	1,176
A2 1211	訪問型独自サービス専門型Ⅱ	専門型訪問サービス費(独自)Ⅱ	要支援1・2(週2回程度)	2,349
A2 1321	訪問型独自サービス専門型Ⅲ	専門型訪問サービス費(独自)Ⅲ	要支援2(週2回超)	3,727
A2 C211	訪問型独自サービスⅠ高齢者虐待防止措置未実施減算	要支援1・2(週1回程度)	12 単位減算	-12
A2 C212	訪問型独自サービスⅡ高齢者虐待防止措置未実施減算	要支援1・2(週2回程度)	23 単位減算	-23
A2 C214	訪問型独自サービスⅢ高齢者虐待防止措置未実施減算	要支援2(週2回超)	37 単位減算	-37
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等がサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以上の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10% 減算
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者等がサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15% 減算
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	事業所と同一建物の利用者等がサービスを行う場合	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12% 減算
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算	200 単位加算	200
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	(1)生活機能向上連携加算Ⅰ	100 単位加算	100
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	(2)生活機能向上連携加算Ⅱ	200 単位加算	200
A2 6102	訪問型独自サービス口腔連携強化加算	口腔連携強化加算	50 単位加算	50
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員等処遇改善加算Ⅰ	(1)介護職員等処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の245/1000 加算
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員等処遇改善加算Ⅱ	所定単位数の224/1000 加算	
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員等処遇改善加算Ⅲ	所定単位数の182/1000 加算	
A2 6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員等処遇改善加算Ⅳ	所定単位数の145/1000 加算	
A2 6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1	介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算Ⅴ1	所定単位数の221/1000 加算
A2 6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2	(2)介護職員等処遇改善加算Ⅴ2	所定単位数の208/1000 加算	
A2 6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3	(3)介護職員等処遇改善加算Ⅴ3	所定単位数の200/1000 加算	
A2 6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4	(4)介護職員等処遇改善加算Ⅴ4	所定単位数の187/1000 加算	
A2 6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5	(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ5	所定単位数の184/1000 加算	
A2 6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6	(6)介護職員等処遇改善加算Ⅴ6	所定単位数の163/1000 加算	
A2 6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7	(7)介護職員等処遇改善加算Ⅴ7	所定単位数の163/1000 加算	
A2 6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8	(8)介護職員等処遇改善加算Ⅴ8	所定単位数の158/1000 加算	
A2 6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9	(9)介護職員等処遇改善加算Ⅴ9	所定単位数の142/1000 加算	
A2 6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10	(10)介護職員等処遇改善加算Ⅴ10	所定単位数の139/1000 加算	
A2 6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11	(11)介護職員等処遇改善加算Ⅴ11	所定単位数の121/1000 加算	
A2 6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12	(12)介護職員等処遇改善加算Ⅴ12	所定単位数の118/1000 加算	
A2 6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13	(13)介護職員等処遇改善加算Ⅴ13	所定単位数の100/1000 加算	
A2 6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14	(14)介護職員等処遇改善加算Ⅴ14	所定単位数の76/1000 加算	

● 契約期間が1月に満たない場合(日割計算用サービスコード)

A2 2111	訪問型独自サービスⅠ日割	専門型訪問サービス費(独自)Ⅰ	要支援1・2(週1回程度)	39	1日につき
A2 2211	訪問型独自サービスⅡ日割	専門型訪問サービス費(独自)Ⅱ	要支援1・2(週2回程度)	77	
A2 2321	訪問型独自サービスⅢ日割	専門型訪問サービス費(独自)Ⅲ	要支援2(週2回超)	123	
A2 C220	訪問型独自サービスⅠ日割高齢者虐待防止措置未実施減算	要支援1・2(週1回程度)	1 単位減算	-1	
A2 C213	訪問型独自サービスⅡ日割高齢者虐待防止措置未実施減算	要支援1・2(週2回程度)	1 単位減算	-1	
A2 C215	訪問型独自サービスⅢ日割高齢者虐待防止措置未実施減算	要支援2(週2回超)	1 単位減算	-1	

● 共生型サービスを利用する場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
A2 6361	訪問型独自共生型サービス居室介護Ⅰ	指定居宅介護事業所(基礎研修課程修了者等)が行う場合	所定単位数の30%減算	
A2 6362	訪問型独自共生型サービス居室介護Ⅱ	指定居宅介護事業所(重度訪問介護研修修了者)が行う場合	所定単位数の7%減算	1月につき
A2 6363	訪問型独自共生型サービス重度訪問介護	指定重度訪問介護事業者が行う場合	所定単位数の7%減算	

■ 共生型標準型訪問サービス（独自）サービスコード表②（令和6年6月1日～）

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
A2 1121	訪問型独自サービス標準型Ⅰ/2	標準型訪問サービス費(独自)Ⅰ	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	941
A2 1221	訪問型独自サービス標準型Ⅱ/2	標準型訪問サービス費(独自)Ⅱ	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	1,879
A2 1331	訪問型独自サービス標準型Ⅲ/2	標準型訪問サービス費(独自)Ⅲ	要支援2(週2回超)	2,982
A2 C221	訪問型独自サービス標準型Ⅰ/2高齢者虐待防止措置未実施減算	要支援1・2(週1回程度)	9 単位減算	-9
A2 C222	訪問型独自サービス標準型Ⅱ/2高齢者虐待防止措置未実施減算	要支援1・2(週2回程度)	19 単位減算	-19
A2 C224	訪問型独自サービス標準型Ⅲ/2高齢者虐待防止措置未実施減算	要支援2(週2回超)	30 単位減算	-30
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等がサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以上の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10% 減算
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者等がサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15% 減算
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	事業所と同一建物の利用者等がサービスを行う場合	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12% 減算
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員等処遇改善加算Ⅰ	(1)介護職員等処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の245/1000 加算
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員等処遇改善加算Ⅱ	所定単位数の224/1000 加算	
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員等処遇改善加算Ⅲ	所定単位数の182/1000 加算	
A2 6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員等処遇改善加算Ⅳ	所定単位数の145/1000 加算	
A2 6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1	介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算Ⅴ1	所定単位数の221/1000 加算
A2 6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2	(2)介護職員等処遇改善加算Ⅴ2	所定単位数の208/1000 加算	
A2 6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3	(3)介護職員等処遇改善加算Ⅴ3	所定単位数の200/1000 加算	
A2 6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4	(4)介護職員等処遇改善加算Ⅴ4	所定単位数の187/1000 加算	
A2 6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5	(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ5	所定単位数の184/1000 加算	
A2 6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6	(6)介護職員等処遇改善加算Ⅴ6	所定単位数の163/1000 加算	
A2 6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7	(7)介護職員等処遇改善加算Ⅴ7	所定単位数の163/1000 加算	
A2 6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8	(8)介護職員等処遇改善加算Ⅴ8	所定単位数の158/1000 加算	
A2 6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9	(9)介護職員等処遇改善加算Ⅴ9	所定単位数の142/1000 加算	
A2 6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10	(10)介護職員等処遇改善加算Ⅴ10	所定単位数の139/1000 加算	
A2 6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11	(11)介護職員等処遇改善加算Ⅴ11	所定単位数の121/1000 加算	
A2 6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12	(12)介護職員等処遇改善加算Ⅴ12	所定単位数の118/1000 加算	
A2 6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13	(13)介護職員等処遇改善加算Ⅴ13	所定単位数の100/1000 加算	
A2 6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14	(14)介護職員等処遇改善加算Ⅴ14	所定単位数の76/1000 加算	

● 契約期間が1月に満たない場合(日割計算用サービスコード)

A2 2121	訪問型独自サービス標準型Ⅰ日割/2	標準型訪問サービス費(独自)Ⅰ	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	31	1日につき
A2 2221	訪問型独自サービス標準型Ⅱ日割/2	標準型訪問サービス費(独自)Ⅱ	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	62	
A2 2331	訪問型独自サービス標準型Ⅲ日割/2	標準型訪問サービス費(独自)Ⅲ	要支援2(週2回超)	98	
A2 C230	訪問型独自サービス標準型Ⅰ日割/2高齢者虐待防止措置未実施減算	要支援1・2(週1回程度)	1 単位減算	-1	
A2 C223	訪問型独自サービス標準型Ⅱ日割/2高齢者虐待防止措置未実施減算	要支援1・2(週2回程度)	1 単位減算	-1	
A2 C225	訪問型独自サービス標準型Ⅲ日割/2高齢者虐待防止措置未実施減算	要支援2(週2回超)	1 単位減算	-1	

● 共生型サービスを利用する場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
A2 6361	訪問型独自共生型サービス居室介護Ⅰ	指定居宅介護事業所(基礎研修課程修了者等)が行う場合	所定単位数の30%減算	
A2 6362	訪問型独自共生型サービス居室介護Ⅱ	指定居宅介護事業所(重度訪問介護研修修了者)が行う場合	所定単位数の7%減算	1月につき
A2 6363	訪問型独自共生型サービス重度訪問介護	指定重度訪問介護事業者が行う場合	所定単位数の7%減算	

■ ～経過措置(令和6年6月1日～令和9年3月末)～ 共生型標準型訪問サービス(独自) サービスコード表②-2

サービスコード	サービス内容略称	算定項目(令和6年度 訪問介護員派遣 経過措置) 専門型×0.9	合成 単位数	算定 単位		
A2 1131	訪問型独自サービス標準型(訪問介護員派遣)Ⅰ/3	標準型訪問サービス費(独自)Ⅰ	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,058	1月につき	
A2 1231	訪問型独自サービス標準型(訪問介護員派遣)Ⅱ/3	標準型訪問サービス費(独自)Ⅱ	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2,114		
A2 1341	訪問型独自サービス標準型(訪問介護員派遣)Ⅲ/3	標準型訪問サービス費(独自)Ⅲ	要支援2(週2回超)	3,354		
A2 C231	訪問型独自サービス標準型(訪問介護員派遣)Ⅰ/3(高齢者虐待防止措置未実施減算)	要支援1・2(週1回程度)	11 単位減算	-11		
A2 C232	訪問型独自サービス標準型(訪問介護員派遣)Ⅱ/3(高齢者虐待防止措置未実施減算)	要支援1・2(週2回程度)	21 単位減算	-21		
A2 C234	訪問型独自サービス標準型(訪問介護員派遣)Ⅲ/3(高齢者虐待防止措置未実施減算)	要支援2(週2回超)	34 単位減算	-34		
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者が50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10% 減算		
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の15% 減算		
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12% 減算		
A2 4021	訪問型独自サービス初回加算/3	初回加算	160単位加算(専門型訪問サービス単位×0.8)	160		
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の245/1000 加算		1月につき
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算Ⅱ	所定単位数の224/1000 加算		
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算Ⅲ	所定単位数の182/1000 加算		
A2 6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算Ⅳ	所定単位数の145/1000 加算		
A2 6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(1)介護職員等処遇改善加算Ⅴ1	所定単位数の221/1000 加算		
A2 6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2		(2)介護職員等処遇改善加算Ⅴ2	所定単位数の208/1000 加算		
A2 6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3		(3)介護職員等処遇改善加算Ⅴ3	所定単位数の200/1000 加算		
A2 6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4		(4)介護職員等処遇改善加算Ⅴ4	所定単位数の187/1000 加算		
A2 6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5		(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ5	所定単位数の184/1000 加算		
A2 6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6		(6)介護職員等処遇改善加算Ⅴ6	所定単位数の163/1000 加算		
A2 6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7		(7)介護職員等処遇改善加算Ⅴ7	所定単位数の163/1000 加算		
A2 6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8		(8)介護職員等処遇改善加算Ⅴ8	所定単位数の158/1000 加算		
A2 6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9		(9)介護職員等処遇改善加算Ⅴ9	所定単位数の142/1000 加算		
A2 6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10		(10)介護職員等処遇改善加算Ⅴ10	所定単位数の139/1000 加算		
A2 6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11	(11)介護職員等処遇改善加算Ⅴ11	所定単位数の121/1000 加算			
A2 6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12	(12)介護職員等処遇改善加算Ⅴ12	所定単位数の118/1000 加算			
A2 6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13	(13)介護職員等処遇改善加算Ⅴ13	所定単位数の100/1000 加算			
A2 6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14	(14)介護職員等処遇改善加算Ⅴ14	所定単位数の76/1000 加算			
● 要約期間が1月に満たない場合(日割計算用サービスコード)						
A2 2131	訪問型独自サービス標準型(訪問介護員派遣)Ⅰ日割/3	標準型訪問サービス費(独自)Ⅰ	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	35	1日につき	
A2 2231	訪問型独自サービス標準型(訪問介護員派遣)Ⅱ日割/3	標準型訪問サービス費(独自)Ⅱ	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	70		
A2 2341	訪問型独自サービス標準型(訪問介護員派遣)Ⅲ日割/3	標準型訪問サービス費(独自)Ⅲ	要支援2(週2回超)	110		
A2 C240	訪問型独自サービス標準型(訪問介護員派遣)Ⅰ日割/3(高齢者虐待防止措置未実施減算)	要支援1・2(週1回程度)	1 単位減算	-1		
A2 C233	訪問型独自サービス標準型(訪問介護員派遣)Ⅱ日割/3(高齢者虐待防止措置未実施減算)	要支援1・2(週2回程度)	1 単位減算	-1		
A2 C235	訪問型独自サービス標準型(訪問介護員派遣)Ⅲ日割/3(高齢者虐待防止措置未実施減算)	要支援2(週2回超)	1 単位減算	-1		
● 共生型サービスを利用する場合						
サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位		
A2 6361	訪問型独自共生型サービス居宅介護1	共生型訪問型独自サービスを利用する場合	指定居宅介護事業所(基礎研修課程修了者等)が行う場合	所定単位数の30%減算	1月につき	
A2 6362	訪問型独自共生型サービス居宅介護2		指定居宅介護事業所(重度訪問介護研修修了者)が行う場合	所定単位数の7%減算		
A2 6363	訪問型独自共生型サービス車庫訪問介護		指定重度訪問介護事業者が行う場合	所定単位数の7%減算		